

ほっ。

心がかよう、心が安らぐ、環境づくり。



Bridge The Gaps

「ブリッジ・ザ・ギャップス(橋をかけよう)」



病院へのアクセス

- JR「六地藏駅」より徒歩12分
- 京阪電車「六地藏駅」より徒歩15分
- 京阪バス「武田総合病院前」下車すぐ
「石田」より徒歩5分
- 地下鉄東西線「石田駅」より徒歩2分
醍醐コミュニティバス
「武田総合病院前」下車すぐ
- 駐車料金 有料/台数 400台



入院のご案内

様

入院日 月 日 ()
時間 時頃

この冊子を持参し、入退院窓口にて入院手続きをしてください。



医療法人 医仁会武田総合病院

〒601-1495 京都市伏見区石田森南町28-1

TEL:075-572-6331(代表)

URL <https://www.takedahp.or.jp/ijinkai/>

E-mail info@takedahp.or.jp



医療法人
医仁会武田総合病院

経営理念

ほっ。

心がかよう、心が安らく、環境づくり。



思いやりの心

私たちは常に思いやりの心を持ち
患者さんに信頼される病院でありたい

私たちは人々の生命の尊厳に対する希求
健康への願いに対するニーズに応え
地域社会に信頼される病院でありたい

私たちはお互いに尊敬と協調の心を持ち
職員相互が信頼しあう病院でありたい

基本方針

Bridge The Gaps

「ブリッジ・ザ・ギャップス(橋をかけよう)」

武田病院グループは、
患者さんとの間に思いやりと信頼のかけ橋を
地域社会との間に信義と信頼のかけ橋を
すべての職員の間で心と心をつなぐ信頼のかけ橋を
つくりあげる努力を重ねます

患者さんの権利の尊重

私たちは患者さんの意見・立場を大切にし
インフォームド・コンセントを尊重します

地球にやさしい環境づくり

武田病院グループは
地球環境の保全を保健・医療・福祉活動及び
関連活動で常に考慮し
地球にやさしい、心がかよう、心が安らく
豊かな社会環境の実現に貢献します

環境方針

武田病院グループは地球環境の保全を保健・医療・福祉活動及び関連活動で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らく豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規、法令を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、自然災害等に対する安全、安心を心がけ、組織的、継続的な改善と汚染予防、循環型社会の形成を推進します。

①省資源・省エネルギーの推進

保健・医療・福祉活動及び関連活動における省資源・再生可能なエネルギーの利用、電気・水等のエネルギー供給の複合化を図るとともに省エネルギーを推進する。

②廃棄物の3R(減らす、再使用、再資源化の推進)

保健・医療・福祉活動及び関連活動によって発生する廃棄物の3Rを推進する。購入の段階で環境保全に貢献できる再利用可能な材料・商品等を積極的に取り入れる。また、医療廃棄物の処理・廃棄については、厳重に管理する。

③安全性・快適性の推進

自然災害に対応した地域との連携、施設機能の継続に向けた改善を図り、医療機器、薬品、食料の備蓄等を含む安全性と汚染予防の確保及び施設環境の快適性を推進する。

④環境広報活動の推進

環境方針・目的の職員への周知徹底及び利害関係者等とのコミュニケーションを目的とした環境広報活動を推進する。

品質方針

提供するサービスに適用される法規制および社会的な要求事項を遵守すると共に、以下の内容を推進するために継続的な改善を行います。

安全・信頼・納得の良質な医療サービス

1. 精度の高い機器、安全な管理体制のもと、医療技術の向上に努め、質の高い医療サービスを提供する。
2. 地域社会に信頼される病院として、思いやりの心を大切に、根拠に基づいた医療サービスを提供する。
3. 利用者、患者さんの意見・意思を尊重し、納得の医療サービスを提供する。

- 品質方針達成のため品質目標を設定し、各部門において品質マネジメントを推進する。また、品質目標を定期的に見直し改善を図る。
- 品質方針は職員全員に対し周知徹底する。

信頼の医療に向けて

私たちは、医療とは患者さんとの「信頼と意思疎通」を原点としていることを深く認識し、患者さんにより良い医療を受けていただけるように日々努力を重ねるとともに、次の項目を守り、患者さんの健康管理・治療・療養等にチーム医療で支援します。

①患者さんの人格・価値観を尊重します。

患者さんが治療や検査等を受けるにあたり、ひとりひとりの人格・価値観を尊重し、相互の信頼・協力関係の下で医療を行います。

②良質な医療を平等に提供します。

すべての患者さんに対して、良質な医療を平等に、そして、継続的に提供します。

③患者さんの立場に立ってわかりやすく説明をします。

治療や検査等についての説明や情報の提供に際しては、正確に伝えるだけでなく、患者さんの立場に立ってわかりやすい説明と

良好な意思疎通を行って、理解と合意を得られるように努めます。

④患者さんの意思を尊重します。

治療や検査等に際し、十分な情報提供と意思疎通を行った上で、相互の信頼・協力関係の下、治療方法等の選択について、患者さんの意思を最大限尊重します。

⑤個人情報・プライバシーを厳守します。

患者さんの個人情報やプライバシーは厳格に保護します。

患者さんの権利

患者さんは常に人間としての尊厳を重んじられて医療を受ける権利を持っています。
私たち医療法人医仁会武田総合病院に勤務する者はすべて、この「患者さんの権利」を念頭に、日々、より良い医療サービスの提供に邁進します。

最善の医療

患者さんは、差別されることなく、質の良い適切な医療を受ける権利があります。
患者さんは、病院や医師を選ぶ権利があります。診療内容や今後の見通しについての疑問点あるいはご希望は、ご遠慮なくお申し出ください。

自己決定

患者さんは診療内容について十分説明を受けた上で、自己の意志に基づいて自分の治療について自由に決定する権利があります。
患者さんは、自分の病気についての診断や治療について、他の医師の意見を求める権利があり、適切な病院や医師を紹介してもらう権利があります。セカンドオピニオンをご希望の方は、ご遠慮なくお申し出ください。

医療情報

診療録(カルテ)、画像診断資料、その他全ての検査結果などについて、患者さんは情報を知る権利があります。また、知りたくない情報を拒否する権利があります。

プライバシー

患者さんのプライバシーは十分に尊重されます。

個人情報

患者さんは、健康状態、症状、診断、予後及び治療に関するあらゆる情報はもとより、すべての個人の情報を自由な意思により保護・提供できる権利があります。

診療におけるパートナーとして

私たち医療法人医仁会武田総合病院に勤務する者はすべて、患者さんの1日も早い健康の回復を考えています。
安全、適切で、最高の診療のために。

「患者さんの権利の尊重」展開
03.07.01

個人情報保護方針

医療法人医仁会武田総合病院(以下、「当院」といいます)は、信頼の医療に向けて、患者さんに良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねています。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えています。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

(1)個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施します。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にします。

(2)個人情報の利用及び提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用しません。
● 患者さんの了解を得た場合
● 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
● 法令等により提供を要求された場合
当院は、法令の定める場合等を除き、患者さんの許可なく、その情報を第三者に提供しません。

(3)個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

(4)個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し当院の「診療情報の提供等に関する指針」に従って対応します。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合、調査し適切に対応します。

(5)問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や、患者さんの個人情報のお問い合わせは以下の窓口でお受けします。
窓口1階 患者サポートセンター「個人情報保護相談窓口」
担当 医事課長

(6)法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、個人情報保護マネジメントシステムの見直しを適宜行ない、個人情報の仕組みの継続的な改善を図ります。

患者さんの個人情報の保護に関する利用目的

平成17年4月1日付で施行(平成29年5月30日改正)された「個人情報の保護に関する法律」は、個人の利益を保護するために、個人情報を取得している事業者に対し、利用目的の特定および制限、適切な取得、取得に際する利用目的の通知または公表、安全管理、第三者提供の制限などの義務と対応を定めた法律です。

当院では法令に基づいて院内規程等を整備し、医療情報の適正管理を行い、患者さんの個人情報保護に厳重な注意を払っております。つきましては、患者さんの貴重な個人情報を、医療機関として、所定の目的に利用させていただきたいと思っておりますので、患者さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 患者さんの個人情報は、各種法令に基づき下記の目的に利用されます。

(1) 当院での利用

- 患者さんがお受けになる医療サービス
- 医療保険請求関係業務
- 患者さんに関する管理運営業務(入退院等の病棟管理、会計、経理、医療事故の報告等)
- 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 医学系実習
- 症例に基づく研究

(2) 他の事業者等への情報提供(第三者への提供)

- 武田病院グループ内を含む他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、及び介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- がん・脳卒中等疾病に関する登録事業等のための行政機関等への情報提供
- 他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
- 当院での診療等のために提供された他の医療機関等からの診療情報
- 患者さんの診療等にあたり外部の医師等の意見や助言をを求める場合
- 検体検査業務の委託及びその他の業務委託
- 患者さんのご家族等への病状説明
- 医療保険事務(保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出)
- 審査支払機関又は保険者からの照会に対する回答
- 関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出
- 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知。
- 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等。

*上記のうち、情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。

*お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

*これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。

2. 上記利用目的以外に患者さんの個人情報を利用する場合は、個別通知もしくは施設内における掲示等で該当利用目的を明示し、本人からの申し出がない場合は同意が得られたこととします。

3. 患者さんご本人の確認のためにお名前でお呼びしたり、お名前札などに記載させていただきますので、不都合がありましたら、お近くの窓口にお申し出ください。

4. 患者さんには、ご自身の個人情報について次の権利があります。

(1) 個人情報の開示請求権について

- ① 患者さんは所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。
- ② 患者さんが個人情報の開示を請求する場合は、当院が定めた手数料を納めていただきます。

(2) 個人情報の訂正請求権について

患者さんは所定の手続きのうえ、個人情報の訂正を請求することができます。なお、この訂正請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

(3) 個人情報の利用停止等請求権について

患者さんは自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、個人情報の利用の停止又は消去及び提供の停止を請求することができます。なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

(4) 異議申立てについて

患者さんは開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、又は開示請求、訂正請求もしくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、当院に対して、異議申し立てをすることができます。

5. 個人情報に関する説明及び相談等

個人情報に関して患者さんのご理解を深めていただくため、個人情報の保護に関するお知らせを当院のホームページ上に掲載しております。ご不明な点は下記にお申し出ください。

【個人情報保護相談窓口】 時間:9時から17時(夜間・休日に関しては医事部にて対応します)

電話:075-572-6331(代)

当院では、寄せられた苦情やご意見等について、適切かつ迅速な処理に努めてまいります。

医仁会武田総合病院 倫理方針

1. 医療の倫理方針

この方針は、医療法人医仁会武田総合病院が提供する医療の倫理方針について定める。

2. 真実の開示

医師は患者を診察したときに、患者本人に対し、病名や診断内容等について真実を開示しなければならない。ただし、明示的に患者が望まない、又はその後の治療の妨げになる等の正当な理由があるときは、この限りではない。この場合、両親や後見人等の法定代理人や、患者の保護、世話にあたり患者の権利を擁護すべき家族又はこれに準ずる縁故者で患者本人が事前に指定した者等の適切な代理人(以下、代理人という)への開示に努める。

3. 説明と同意

- (1) 医師は、患者の病状、治療方針や計画について、患者が理解できるように説明を行い、患者の理解に基づく同意を得なければならない。その際、患者の同意は同意書によって得ることとし、患者から同意書を得難い事由がある場合は、同意を得たことを診療録等に記録し、保存する。
- (2) 患者が意識不明その他の理由で意思表示できない場合は、代理人に、可能な限り説明し、同意を得なければならない。代理人がなく、患者に対する処置が緊急を要する場合は、患者の同意があるものとみなす。ただし、その患者の事前の確固たる意思表示または信念に基づいて、その状況における処置に対し同意を拒絶することが明白かつ疑いのない場合を除く。
- (3) 不同意書はとらない。

4. 意思決定能力がない患者

医師が行おうとする治療に関し、患者に意思決定能力がないと認められる場合、又は意識がなく自身で意思表示できない場合には、患者本人への説明に加えて代理人に説明し、治療方針や計画について同意を得る。

5. 治療拒否

- (1) 患者が治療拒否の意思を示したときは、治療により生じる利益と不利益を提示し、そのうえで治療を拒否できる権利を患者に認め、その旨を診療録等に記録する。
- (2) 積極的安楽死は認めない。

6. 輸血拒否

緊急の輸血治療が必要な場合、生命維持における輸血の必要性を患者や家族に十分に説明する。ただし、宗教上の理由等により患者が輸血を固く受け入れない場合は、患者の意思を可能な限り尊重し、別途定めた当院の基本的対応方針に基づく。

7. 終末期医療、延命治療、心肺蘇生、蘇生不要(DNAR)等 患者本人の事前意思表示

- (1) 終末期医療については、「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」による。
- (2) 延命治療の差し控えや中止は、患者が治療不可能な病気に冒され、回復の見込みもなく死が避けられない終末期状態にあり、かつ延命治療の中止等を求める患者本人の意思表示がある場合に、主治医を含む複数の医師、医療関係職種等から構成されるカンファレンス(多職種カンファレンス)で検討する。
- (3) 心肺蘇生の有効性について患者に説明し理解を求め、患者が意思表示できる間に、これからの希望を確認し、患者本人から蘇生不要(DNAR)等の強い意思表示がある場合には多職種カンファレンスで検討する。

8. 臓器移植、臓器提供、脳死判定

改正臓器移植法を遵守する。具体的事例が生じたときは、倫理委員会の方針による。

9. 身体抑制

- (1) 身体抑制は原則として行わない。やむを得ず行うときは多職種カンファレンスで検討したうえで、次の要件をすべて満たす場合に限り、必要最小限の方法で行う。
 - (ア) 切迫性 身体抑制をしなければ患者の生命・身体に危険が及ぶこと
 - (イ) 非代替性 身体抑制以外に方法がないこと
 - (ウ) 一時性 身体抑制が一時的であること
- (2) 身体抑制を行っている間は、毎日診察を行い、身体抑制解除の可否を検討し、経過を記録する。身体抑制解除、継続の可否について、多職種カンファレンスを週1回以上行う。

10. 虐待

幼児、児童、高齢者、障害者、配偶者等への虐待の早期発見に努め、虐待の疑いがあるときは、適切な公的機関に直ちに通報する。

11. 医療事故の報告と原因の究明

- (1) 患者の生命・身体の安全を確保し、医療の安全と質を向上させるため、医療事故は速やかに医療安全対策室及び医療安全管理委員会へ報告するとともに、原因の究明に努める。
- (2) 重大事故については、医療事故検証委員会において調査、検証を行う。
- (3) 医療法に定める「予期しない死亡」事例に対しては複数の外部委員を含む院内医療事故調査委員会において、原因の究明を行う。
- (4) 院内での死亡事例については、解剖やAii検査を行うなど、原因の究明に努める。
- (5) 患者または遺族に対しては、事故の経過や原因等を説明し、誠実に対応する。

12. 臨床研究、治験

臨床研究は倫理委員会の、医薬品治験は治験審査委員会の審議を経る。

13. 個人情報保護、守秘義務

当院の個人情報保護方針及び関係法令等による。

14. その他

この方針について疑義があるとき及びこの方針に定めのない倫理的課題については、法令等に基づいて対応するほか、倫理委員会において審議し、病院としての方針を定めるものとする。

入院する



入院の手続き

入院当日は午後2時に
(医師から指定の時刻を伝えられている場合は指定時刻)

医事部入退院窓口までお越しください。
(日祝日は医事部1階受付窓口)

担当者が入院の手続きを説明いたします。

日時やお部屋についてのご希望があれば、その時にお伝えください。個室・二人部屋の室料は保険の適応が無く全額負担となります。なお、個室等を希望されていても空いていない場合があります。また、当院は救急病院のため、救急の患者さんや症状により病室を移動していただく場合がございますので、ご了承ください。

※下記室料は1日分の室料となります。例として二人部屋(2,200円(税込))を1泊2日でご入院された場合は、2日分(4,400円(税込))の室料となります。
●個室・二人部屋の室料(1日につき) 個室 4,400~27,500円(税込) 二人部屋 2,200~3,300円(税込)
以上の部屋は、病棟により異なります。(個室の無い病棟もございます)病状によっては専門病棟への入室を優先させていただきます。13,200円(税込)以上の個室についてはトイレが設置されております。
※設備・備品については院内掲示をご覧ください。

遅れる場合は必ず医事部入退院係り
075-572-6331(代)までご連絡ください。

医療安全・感染対策についてお願い

当院では安心して入院生活を送っていただくために、以下の対策を行っております。
ご理解、ご協力をお願いいたします。

- 患者さんの誤認防止のため、お名前などが入ったリストバンドを着用していただいております。注射、検査などを行う際はリストバンドでご本人を確認いたします。
- お薬をお渡しする時、注射や検査、お食事の配膳などの際は、患者さんのお名前を名乗っていただいております。職員がお名前をお尋ねしましたらフルネームでお答えください。何度もお尋ねすることもありますのでご了承ください。
- 患者さんの安全をお守りするために入院生活に不要なナイフ、カミソリ、ハサミ、爪切りなどの持ち込みはご遠慮ください。お持ちになった場合は、スタッフステーションでお預かりし、ご家族に返却いたします。

アメニティセットのご案内

当院では患者さんへのサービス向上、ご家族の労力の負担軽減、衛生管理向上を目的に『アメニティセット』(有料)をご用意しています。

入院時に準備していただくもの

持ち物は最小限にしていただきますようお願いいたします。
また**すべての持ち物に氏名を必ずご記入**ください。

書類など

- 健康保険証 入院同意書 介護保険証
- 健康管理手帳 入院のご案内(冊子)

くすり

- 現在服用されているお薬 お薬手帳

日用品

- 歯ブラシ・歯みがき粉 ティッシュペーパー
- 液体石けん(ボディソープ) シャンプー・リンス
- タオル バスタオル
- くし・ブラシ 電動ひげそり(男性)
- はきやすい靴・リハビリシューズ 下着
- 寝巻類 水筒・コップ
- お箸・スプーン・フォーク マスク(不織布マスク)
- ゴミ袋



- 入院中は足腰が弱りやすく、気分がすぐれずにふらつきやすいなどがあります。スリッパ、サンダルなどは転倒する恐れがあります。病院の床はたいへん硬いため転倒すると骨折などのケガにつながることもあります。履き物は、はき慣れた靴を使用されることをおすすめします。
- トイレなどに行く場合や、ベッドでの立ち上がり、ベッドからの身を乗り出して物を取ろうとする場合に転倒・転落の危険があります。遠慮なくナースコールを押してください。
- 患者さんの状況によっては転倒・転落防止のための用具を使用しなければならないことがあります。その際は患者さん、ご家族と相談させていただきますが、安全上、ご家族へ説明する前に使用する場合がありますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。
- 抵抗力が落ちた患者さんへの感染を防ぐために、面会時には手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。
- 発熱、咳、鼻水、下痢などの体調がすぐれない方は、面会を禁止させていただきます。
- 入院中は、安全に治療を受けていただくために、マニキュア・ジェルネイルはおとりいただきます。

入院生活について

静かで心地よい環境が保てるようご協力をお願いします。

リストバンドの装着について



- 「リストバンド」は患者さんの氏名・性別・生年月日・ID番号・バーコード等を印刷したものです。入院される患者さんには、医療上の安全対策としてリストバンドの装着のご協力をお願いいたします。なお、装着部位にかゆみ等の異常を感じられた場合は、すみやかに医療スタッフにお申し出ください。

病室入り口患者名の表示について



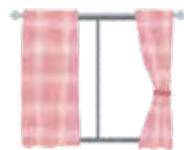
- 病室入り口の患者名の表示については、患者さんの希望を聞かせていただきます。

紛失・盗難防止・貴重品の管理について



- 貴重品はセイフティボックスで管理してください。
- セイフティボックスは必ず施錠し、鍵は腕などに身に付けて管理をしてください。
- 必要以上の金品は持ち込まないでください。
- 防犯・安全上の理由から監視カメラを設置しています。
- 盗難については十分な注意をお願いします。
- 病院では責任を負いかねます。
- 紛失・盗難防止のため多額の現金、銀行カード、貴重品などはお持ちにならないようお願いいたします。カギの管理はご自身で確実にお願いします。

病室について



- 当院は救急告示病院のため、病状、治療、身体状態などにより、病室を替わっていただく場合がありますのでご協力をお願いします。

療養中のお世話について



- 入院中のお世話は看護師が行いますので、付添いの必要はありません。



ナースコール

- ナースコールは各ベッド、浴室、各トイレ、洗面所に取り付けています。
- 必要時はボタンを押して、ご連絡ください。

テレビについて



- テレビをご使用の際は個室を含めイヤホンをご利用ください。（ラジオ等の音響機器も同様をお願いします。）
- 消灯後のテレビ視聴はご遠慮ください。
- プリペイドカードでのご利用となります。カード販売機は各階エレベーターホール内（N棟を除く）にあります。（1枚1,000円で20時間視聴可能）
- 未使用分の精算は1階受付前に設置してある精算機をご利用ください。
※盗難等のトラブル防止のため、必ずカードには、お名前を記入していただき、各自責任を持って保管してください。

冷蔵庫について



- テレビカードにて作動します。
- 冷蔵庫は24時間 100度数（100円）となっております。（個室は無料となっております。）

電気器具などの持込みについて



- 電気製品（パソコンなど）の持込み使用は、原則としてお断りしております。やむを得ない場合は病棟師長にお申し出ください。

シャワーについて



- シャワーは、病状によって許可が必要となりますのでご相談ください。
- シャワーの使用時間については、看護師が説明します。
- シャワーご利用中にご気分が悪くなられたときなどには、取付のナースコールを押してください。直ちに看護師がまいります。
- 浴室のかぎは安全上、かけないようお願いいたします。

洗濯について



- 洗濯物はコインランドリーを設置していますのでご利用ください。（p26のフロア案内図を参照）
【ご利用時間】 8:00～21:00迄 ※屋上は22時～5時は施錠いたします。
- 洗濯代行業者もご利用できますので、看護師にご相談ください。



シーツ交換について

- シーツ交換は定期的に行いますが、汚れた場合にはその都度お取り替えします。看護師にお知らせください。



面会について

- 面会時間:14時～19時
- 面会者人数:1週間以上入院されているご家族のみ
1回2名まで(12歳以上)
- 面会頻度:1週間に1回程度
- 面会場所:各階のロビー
(混雑している場合はお待ちいただく事もございます)
- 面会時のお願い
 - ・手指消毒、不織布マスクの着用など感染対策にご協力をお願いします。
 - ・各スタッフステーションで健康チェックを受けていただき、面会許可証をお受け取りください。お帰りの際に返却をお願いします。
 - ・面会時の飲食は、お断りしております。

今後も市中の感染状況に応じて検討いたしますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

以下の方法がご利用いただけます。



オンライン面会について

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、面会制限させていただいております。ご家族には大変なご迷惑とご心配をお掛けしております。そこで当院ではオンライン面会を導入致しております。

①「LINE」によるオンライン面会

ご自宅等よりLINEにて、病棟の患者さんにお繋ぎします。
日時:月曜日～土曜日14時～16時の内20分間(1日6組迄)
申込:希望日の2日前迄にホームページのフォームより。

LINE面会申込用 URL:<https://forms.gle/he2e8YeLPAZTvsp28>



QRコード

②「ZOOM」によるオンライン退院支援

退院支援の段階で、入院時にご申告いただいたご家族に、お電話等にて、退院支援のご相談を当院よりさせていただきます。
日時:月曜日～金曜日9時～17時の内1時間程度

ZOOMインストール用 URL:https://zoom.us/download#client_4meeting



iphone用



android用



夜間の救急コールについて

- 患者さんの急変に対応するため、夜間でも緊急の全館放送を行いますので、ご了承をお願いします。



入院患者さんの駐車場の利用について

- 提携駐車場(イチネンパーキング)がございます。
上限1000円/日でご利用いただけます。退場の際ご精算ください。
※バイク駐輪場:上限200円/日



売店について

- 利用時間 月曜～土曜 8:30～16:00
日曜・祝日 休み



郵便物について

- 入院中の患者さんへの郵便物は、病室までお届けいたします。ホームページ上で入院患者さんへのお見舞いメールも受け付けております。郵便ポストは1階W棟出入口(売店付近)の病院外側にあります。



ご意見箱の活用について

- よりよい医療サービスをご提供するために外来待合室及び各階に、「ご意見箱」を設けています。ぜひ皆様のお気付きの点、貴重なご意見をお聞かせください。



タクシーのご利用について

- 専用予約電話を1階総合案内に設置しております。



入院中の他医療機関への受診について

- 平成22年4月の保険制度改正により原則として入院中の患者さんは他医療機関へ受診することが出来なくなりました。入院中に他の医療機関の受診を希望される場合は当院発行の書類を持参していただく必要がありますので、必ず医師までお申し出ください。



当院敷地内全面禁煙について

- 当院敷地内及び周辺路上での喫煙は、近隣の住民の方々のご迷惑となりますので、禁煙にご協力をお願いします。
なお、当院では、電子タバコや無煙タバコ及び噛みタバコなどの一切のタバコ、及びネオシーダーなどのタバコの形状をした物品の使用についても、禁止の対象とします。

入院中のすごしかた

面会時間*

月曜日～土曜日
14:00～19:00

日曜・祝日
10:00～19:00

各病棟の
スタッフステーションまで
お越しください。

夜間の出入り口について

病院の出入り口は、
18:00～翌朝8:00までの間、
すべて閉鎖しています。

外出・外泊について*

●その都度、主治医の許可と
「許可書」が必要です。

●許可書は看護師がお渡しし
ます。必要事項を記入し、看
護師にお渡しください。

●お出掛け、お帰りの際は必
ず看護師に声をかけてくだ
さい。

●パジャマ・病衣での外出は
ご遠慮ください。



食事について

●患者さんの病状や体格に応
じた食事を医師の指示のも
と提供します。

●検査や診察の必要上、食事
時間を遅らせたり、絶食し
ていただくことがあります。

●食中毒予防のため、食事の
持ち込みはご遠慮ください。

配膳は、おおむね左記の時
間に各病棟に配膳車が到着
します。

●お飲み物は自動販売機又は
病棟設置のティーサーバー
をご利用ください。

外出・外泊による食事の 変更の締め切り時間

- 昼食は当日10:00まで
- 夕食は当日15:00まで
- 朝食は前日18:00まで

ゴミの始末について

●当院は、環境保全の活動を
推進しております。ゴミの分
別にご協力をお願いします。

災害について

●地震、火災などの非常事態
が生じた時は、病院職員の
誘導に従ってください。

* 感染など状況により
禁止となる場合があります。

携帯電話について

◎ 院内全域がマナーモード区域となります。

他の患者さんのご迷惑となるため、院内に入館された場合は速やかに
マナーモードに切り替えてください。



① 使用禁止区域(電源OFF区域)

- 集中治療室 ● HCU ● SCU ● 各診察室 ● 処置室
- 救急室 ● 検査室 ● 放射線室 ● 手術室 ● リハビリ室
- 透析室内 ● 各病室(個室を除く)

② 着信・メール使用可能区域として次の区域を指定します。

- 1階受付前待合コーナー ● 診察室待合廊下
- 共用廊下、階段
- 各病室(但し医療機器を使用している場合は1m以上離す)

③ 通話・メール使用可能区域として次の区域を指定します。

(消灯後の使用は禁止)

- 正面玄関 ● 各病棟談話コーナー ● 病院個室
- 屋上庭園 ● 公衆電話付近



通話使用可能区域での会話は、他の方に迷惑にならないよう
お願いします。



Free Wi-Fi

無料Wi-Fiをご利用いただけます。

当院利用者へのサービス向上の為、無料Wi-Fi環境を整備しております。スマートフォン
やタブレット等、Wi-Fiの利用が可能な端末をお持ちの方は無料でインターネットに接続
が可能です

[認証方式]

- OPEN-ID認証
(SNSアカウントによる認証)
・LINE ・Yahoo! ・Google
・Facebook ・X(旧Twitter)

[SSID認証保持期間]

- 外来エリア
(SSID IJINKAI-TAKEDA-GAIRAI) 2h
- 入院エリア
(SSID IJINKAI-TAKEDA-NYUIN) 24h、3day

● メールアドレス認証

[注意事項]

- ・本サービスへの接続方法等について、当院職員によるご対応はご遠慮させていただきます。
- ・利用者数や接続場所によっては、通信速度の低下や接続が難しいこともございますが、
ご容赦ください。

(運用開始日:2023.11.1)

入院から退院まで

武田総合病院 入院から退院までの流れ

武田総合病院は急性期を中心とした病院です。そのため、入院前から退院に向けた支援を行い、ご自宅での在宅医療や医療・介護施設等での療養継続を目指します。

急性期病棟入院、治療

急性期とは病気が発症し急激に健康が失われ不健康となった状態をいい、急性疾患または重症患者の治療を24時間体制で行う病床のことを指します。病態や病状により、集中治療を行う病床(ICU・HCU・SCU)もあり、疾患にもよりますが、発症後おおよそ14日間以内が急性期の目安とされています。(検査入院やあらかじめ治療計画を策定した入院は除きます)



入院後から早期退院に向けて

急性期医療を終了し、すぐに在宅復帰や施設等への移行が難しい患者さんに対し、状態に応じて転院・転棟をお勧めします。



自宅へ退院

回復期リハビリ病棟から自宅へ退院

集中的にリハビリテーションをおこなっていく専門病棟で、国の定めた病名にあたる患者さんのみ入療が可能な病棟です。医師、看護師、療法士、社会福祉士等の他職種が協働し、患者さん、ご家族と共に先の生活を考え、進んでいくことを目的とします。身体の機能回復を最大限に求め、自ら考え、判断し、選び、広く生活を行っていただけるようになっていただけることを目的とします。

地域包括ケア病棟から自宅へ

在宅復帰に向けて医療、診察、看護、リハビリを行うことを目的とした病棟です。「在宅復帰支援計画」に基づき、医師、看護師、療法士、社会福祉士等が協力して、効果的に患者さんのリハビリや在宅復帰支援(相談・準備)を行っていきます。ご自宅での生活に合わせた機能獲得と、不足部分の支援の選択と調整を行い、在宅生活を完全に続けていただけることを目指します。

病院・施設へ転院・転所

かかりつけ医による体調管理や病気予防の継続

当院は、かかりつけ医の先生と病院主治医の「ふたり主治医」で、患者さんの健康をサポートします。

かかりつけ医の紹介や相談は、患者サポートセンターで承ります。



— 臨床実習について —

当院は、臨床研修病院として、医師免許取得後2年間で当院で研修する医師の教育にあたる任務があります。研修医は診療に従事いたしますが、指導医及び各診療科部長が責任をもって監督、指導を行います。また、医学部学生、特定行為看護師、医療従事者など様々な職種の学生が臨床実習を行います。患者さんのご了承を得た上で、指導者の下に実習生が処置等を行う場合があります。ご協力をお願いします。

退院する

退院について

退院は、主治医・病棟看護師長が決定します。

退院時間は午前10時です。
時間に退院できない場合は看護師長と
ご相談ください。

退院後の通院、療養については、
主治医より十分な説明をしますが、
疑問点やご希望があれば、
主治医、担当看護師にご相談ください。

持ち帰りのお薬がある場合は、
薬剤師が説明してお渡しします。

相談窓口

当院では、より良質な医療・看護を提供するために、患者さんおよびご家族から相談をお受けする「患者サポートセンター」を設置しております。

1. 医療・福祉相談

- 生活上および入院中の相談や不安
- 院内感染に関する相談
- 治療費用に関する相談
- 治療についての相談
- 介護保険に関する相談
- 福祉制度の利用
- 退院後の生活に関する相談
- 患者さんの個人情報保護に関する相談
- 職員の対応や設備に関するご意見など
- 苦情・ご意見・ご要望

2. 医療安全相談

- 医療安全に関する相談(医療安全マネージャーと連携してご相談に応じます。)

対応時間	9:00~17:00 (夜間・休日に関しては、医事部にて対応します)
対応場所	患者サポートセンター(※受付にてお声かけください)
責任者	患者サポートセンター センター長
問い合わせ先	075-572-6530

※相談内容についての個人情報は厳守します。 ※相談により不利益を生じる事はございません。



お支払い



お支払いの手順

保険証は毎月、月初めに
医事部入退院窓口にご提示ください。

入院治療費の請求は
退院日及び毎月(月末締)11日以降に発行しております。
入退院窓口までお越しください。

1階会計窓口でお支払いください。
(月曜～土曜は8時30分～17時)(日曜・祝日は9時～17時)
③番会計窓口

現金、またはクレジットカード(JCBグループ、DC、
VISA/マスター、UFJミリオンV/M、UCグループ、
NICOS)、デビットカードにてお支払いできます。
領収書の再発行は行っておりません。大切に保管してください。

入院費用等に関する相談を希望される方は、
医事部入退院係までお越しください。

入院会計のご案内

1. DPC方式について

当院の入院医療費の計算は、DPC方式(診断群分類による定額支払方式)です。

算定方式について

従来の『出来高支払方式』では、お薬・注射・検査等については使用量及び実施回数に応じた請求となっていました。『DPC方式』では1回のご入院を通じた病名・病状・手術・処置等によって分類を行い(約4,000分類)、あらかじめ定められた1日当たりの医療費を中心に会計の計算を行います(包括部分)。

包括部分の医療費について

包括部分の1日当たりの医療費は1つ1つの診断群分類について、全国の大学病院等で標準的な医療を行った場合の費用調査の結果をもとに定められています。この医療費の中には、お薬・注射・検査等も含まれています。したがって、『DPC方式』では薬の使用量や検査回数によって、医療費が変動することはありません。

出来高部分と包括部分について

入院医療費の総額は、『DPC方式』における定額(包括)部分と『出来高部分』の合計となります。『出来高部分』は、従来どおりの使用量、回数に応じた算定となります。出来高部分の主なものは手術・麻酔、医学管理、リハビリテーション、処置と検査の一部、退院薬です。

その他

患者さんの病名・病状等により主治医が『診断群分類』に該当しないと判断した場合や、労災・自賠責保険使用の場合は、従来どおりの『出来高支払方式』となります。

2. 入院保証金について

当院ではご入院される方に入院保証金として30,000円をお預かりしております。ご入院当日に、ご用意いただきたくお願いいたします。

- 1.入院保証金(30,000円)は、ご入院当日(緊急入院の方は後日でも結構です)にお預かりし、退院時の会計清算後に全額窓口でお返しします。(※カードでのお預かりは出来ません)
- 2.以下の公費により医療扶助を受けている方は入院保証金を預けていただく必要はありません。(生活保護・更生医療・特定医療費(難病指定)・身体障害者・母子医療・乳幼児医療・重障老人認定等)。また入院中に公費を取得した場合でも、保証金の精算は退院時とさせていただきます。その他の公費についてご不明な点については医事部入退院係までお問い合わせください。
- 3.入院保証金をお預かりした際に『入院保証金預り金証』をお渡しします。
- 4.『入院保証金預り金証』は入院保証金をお預りしている証であるとともに、返金の際にも必要となります。紛失等による預り証の再発行はいたしませんので大切に保管してください。
- 5.ただし、以下のいずれかに該当する場合は入院保証金をお返しできません。

(1)治療費に未払いがある場合

退院の精算時に未払い金が残っている場合は、お支払いが終了してからのご返金となります。

(2)必要な保険手続きにご協力いただけない場合

保険証の提示・保険や公費の申請手続き等、必要な手続きをしていただけない場合に、手続き終了までお預かりする場合があります。

(3)『入院保証金預り金証』を持参していただけない場合

入院保証金は、『入院保証金預り金証』を持参された方にお返しします。たとえ、ご本人・ご家族の方であっても、預り証をご持参いただけない場合は保証金をお返しできない場合があります。

医仁会武田総合病院 医事部入退院係
(お問合わせ時間:月～土 8:30～17:00)
電話075-572-6331



※ご不明な点がございましたらご遠慮なく主治医、または医事部入退院係にお尋ねください。

3. 各種保険・公費について

患者さんの病気の種類やその原因、また治療費の額によって適用される保険(公費)は数種類あります。その多くは病院の医師が記入した診断書や証明書をもとに、患者さんご自身に申請手続きをしていただく必要があります。

当院では、患者さんが円滑に保険(公費)申請手続きが出来るよう各病棟に相談員を配置しております。申請手続きに関するご相談や会計全般にかかわるご質問・ご要望等は、ご遠慮なくお尋ねください。

患者さんの申請手続きが必要な保険(公費)

高額医療費、自立支援法、生活保護法、福祉医療、特定医療費(難病指定) 等

4. 入院中の歯科受診・口腔ケアの費用について

入院中の歯科口腔外科受診・口腔ケアの費用は、同一医療機関でも医科と歯科の医療費は制度上別扱いになるため、外来診療費として入院費とは別会計になります。

(高額療養費制度、特定医療費(指定難病)等の自己負担限度額についても医科と歯科は別計算になります。)

当院歯科口腔外科では、主治医より依頼を受けた入院中の患者さんに必要に応じて専門的口腔ケアを実施しております。

口腔ケアは、全身疾患の予防(誤嚥性肺炎や敗血症、心疾患等)、健康状態の維持・向上目的として行っております。

その他、全身麻酔を受ける全ての患者さんに、より安全に手術を受けていただくための周術期口腔ケア(手術前後の専門的なケア)を実施しています。

禁止事項

- 他の患者さんやご家族などへの迷惑、医療行為の妨害とみなされる院内での暴言・暴力行為やセクシャルハラスメント行為には、警察に通報させていただきます。
- 当院敷地内での喫煙や飲酒をはじめ迷惑行為は禁止しています。退院もしくは退去をお願いさせていただきます。
- 無断で外出・外泊された場合、退院していただくことがあります。
- 他の患者さんや職員などのプライバシー保護のため、無許可での写真、録音、動画撮影(カメラ・携帯電話・ビデオ等)、SNS等への投稿を禁止しています。
- 電子機器の使用について、患者さんの治療上の問題や他の患者さんへの影響等から、職員が使用中止の指示をした場合は、必ずその指示に従ってください。
- 職員に対するお心遣いは固くお断りしています。

フロア案内

敷地内は全面禁煙です。

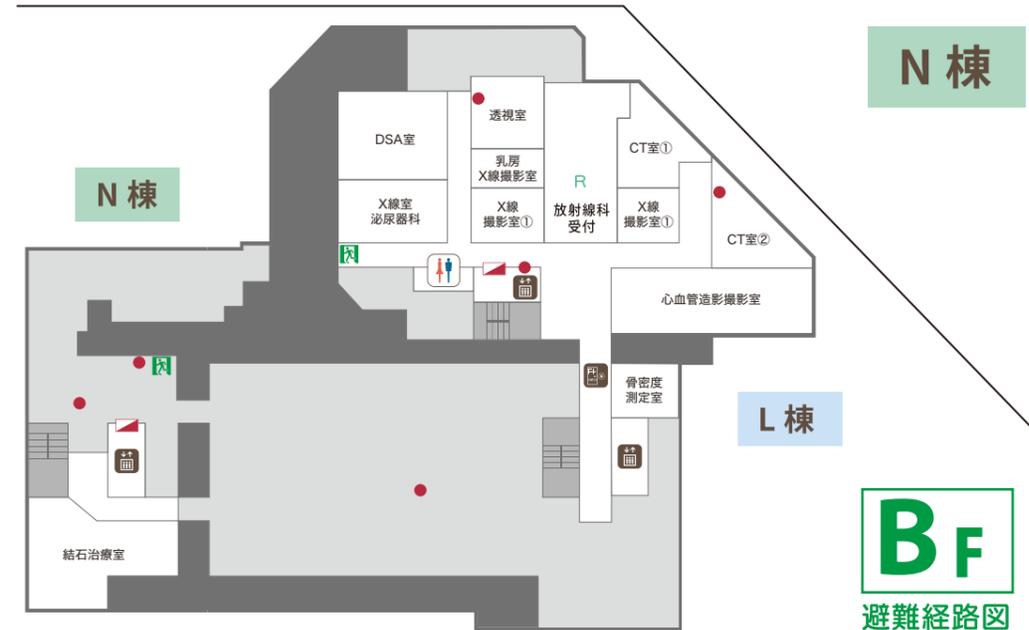
携帯電話・PHSでの通話は指定の場所をご利用ください。
通話可能エリア：階段室または各病棟個室

1F 避難経路図

西館 1F 避難経路図



N棟



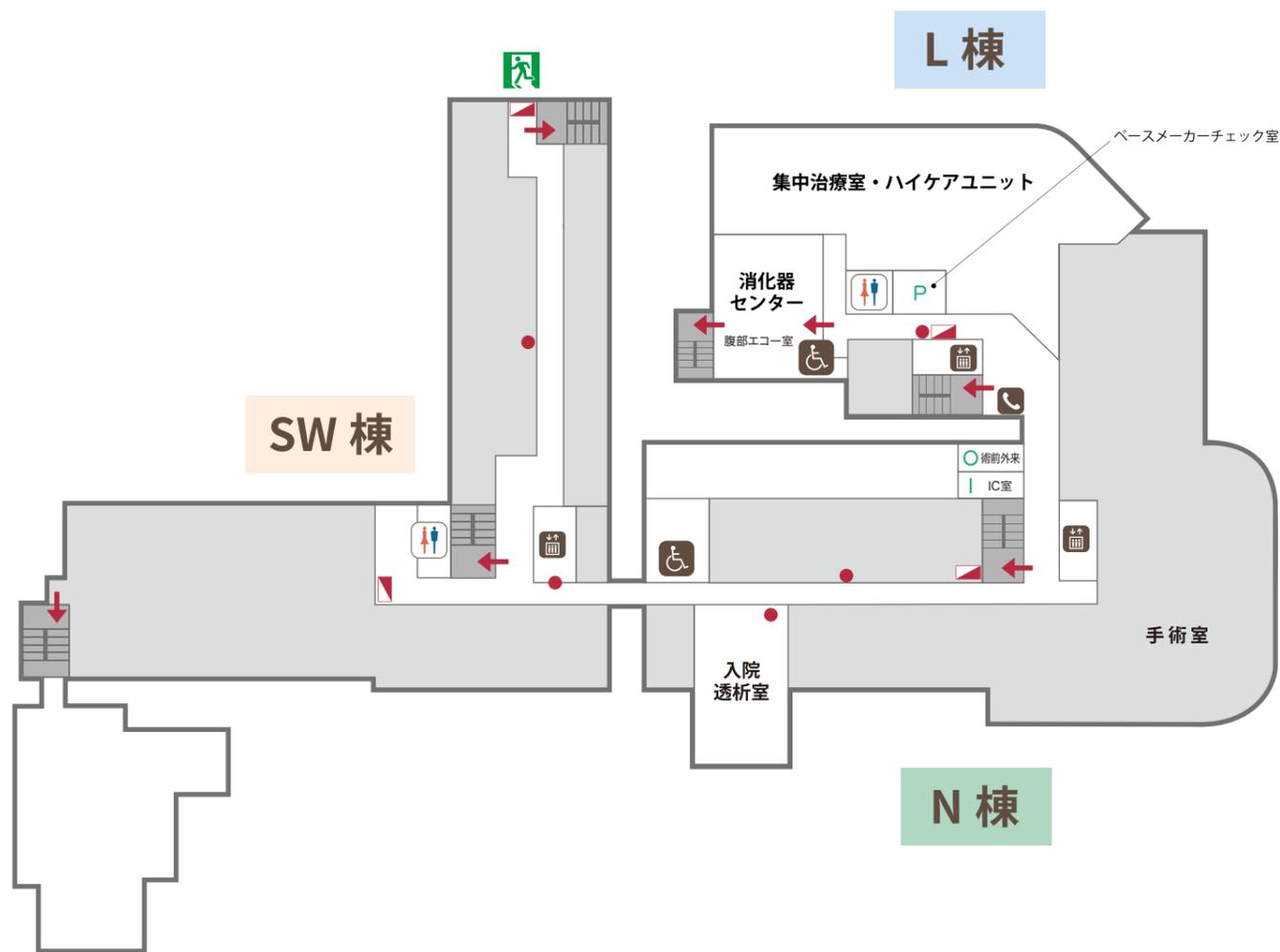
Bf 避難経路図

● ... 消化器 ▽ ... 消化栓 AED ... AED(自動体外式除細動器) → ... 避難経路

- 1 ~ 59 診察室
- 多目的トイレ
- 車いす用トイレ
- エレベーター
- 自動販売機
- トイレ
- 公衆電話
- 喫茶店
- 避難口

2F

避難経路図



● … 消化器 ▢ … 消化栓 ■ … 救助袋 → … 避難経路

- トイレ
- 公衆電話
- エレベーター
- 車いす用トイレ
- 自動販売機
- 給湯
- 浴室
- 避難口

3F

避難経路図



敷地内は全面禁煙です。



携帯電話・PHSでの通話は指定の場所をご利用ください。

通話可能エリア：階段室または各病棟個室



5F

避難経路図



● ... 消火器 ▢ ... 消火栓 ■ ... 救助袋 → ... 避難経路

トイレ
 公衆電話
 エレベーター
 車いす用トイレ

自動販売機
 給湯
 浴室
 避難口

6F

避難経路図



敷地内は全面禁煙です。



携帯電話・PHSでの通話は指定の場所をご利用ください。

通話可能エリア：階段室または各病棟個室

